

令和7年10月31日

## 国際バカロレア機構と連携した教員研修に係る一部報道について

今回の報道で取り上げられている、国際バカロレア機構と文京区の連携については、本区の成澤廣修区長から文京区教育委員会に情報提供がなされたことをきっかけに協議が始まり、令和6年1月に国際バカロレア機構総裁から、文京区とのパートナーシップ連携、教員研修、カンファレンスの実施等について正式に提案がありました。

その後、令和7年3月に「文京区と国際バカロレア機構との覚書」を締結し、これに基づき教員研修プログラムを実施しているものです。

当該研修の委託先である事業者とは、令和7年5月に随意契約を締結し、その後7月から研修を実施しております。

当初、国際バカロレア機構側からは、この研修プログラムは今回契約に至らなかつた別の事業者にのみ提供が可能であると説明を受けておりました。

しかし、その後、国際バカロレア機構側から、知的財産権の関係で、内規により日本国内では研修プログラムを提供できるのは今回の契約相手である事業者のみである旨の説明があり、契約先を変更いたしました。

報道において「外部コンサルタント」とされている方は、今回の契約相手の事業者の代表であることは事実ですが、その方は国際バカロレア機構の政府パートナーシップアドバイザーであり、国際バカロレア機構本部と連絡をとり、研修内容やシンポジウムのための総裁の日程調整なども行っていたいただいており、国際バカロレア機構側の我々のカウンターパートと考えております。これまで国際バカロレア機構との連絡・調整等を円滑に行っていただいております。

教員研修については、研修を受講した教員が研修内容をすぐに授業で実践し、子どもたちに還元しており、研修と実践を繰り返すことが授業改善につながるものと考えております。

なお、成澤区長が報道にある「仮想現実（VR）技術の普及などを進める財団法人」の役員であることは事実ですが、このことと今回の契約については一切関係ありません。